

「実施要項 および志願書」 6月2日から配布

教員採用試験(一般・特別選考)を実施します

民間企業等の経験者等も受験できます!

市教育委員会は、市立小学校、中学校および特別支援学校の教員として、平成21年度採用者の選考試験(第1次試験は書類選考、第2次試験は7月20日(第1次試験は8月中旬(日)、第2次試験は8月中旬(日))を実施します。

今年度は、これまで実施していた一般選考を柱に、さらに即戦力となる人や教員として魅力ある人を幅広く採用するための特別選考を新たにしています。

また、市立高等学校の管理職(教頭)として、民間企業等を採用するための選考試験(第1次試験は書類選考、第2次試験は9月下旬)を実施します。

教員採用試験の特別選考

教員採用試験の特別選考は、他都市で既に教員として活躍している人のほか、民間企業での勤務経験がある人やスポーツや芸術の分野で活躍した人などを対象と「障がい者特別選考」も新設します。身体障害者手帳(1〜6級)を持っている人が対象で、試験科目は、

選考区分(募集人員)	校種・教科・職種等	主な受験資格
一般選考	小学校、中学校、特別支援学校の教諭、養護教諭	○昭和43年4月2日以降に生まれた人 ○受験する校種・教科の教諭普通免許状を持っている人、または平成21年3月31日までに取得見込みの人
	教職経験者	○過去10年間に、公立学校の正規教員で通算3年以上、または常勤講師で通算5年以上の勤務経験がある人
	社会人等	○過去10年間に、民間企業や官公庁などで正社員、正職員として継続5年以上の勤務経験がある人 ○過去10年間に、青年海外協力隊員として、2年以上の派遣実績がある人
	スポーツ・芸術	○国際大会に日本代表として出場した人 ○全国規模の競技会で特に優秀な成績を収めた人
特別選考	障がい者	○国際的、全国規模のコンクールや展覧会で特に優秀な成績を収めた人 ○身体障害者手帳(1〜6級)を持つ人で、自力で通勤ができ、介助者なしに職務を遂行できる人
	民間人等管理職選考試験(1人)	○昭和27年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた人 ○民間企業や行政機関などで管理職の経験がある人、またはそれと同等以上の経験があると認められる人

※1 教員採用試験における特別選考の志願者は、一般選考の受験資格を満たしていることが必要です。
 ※2 教員採用試験の募集人員(210人)は「一般選考」と「特別選考」の合計(「特別選考」は若干名を予定)。
 ※3 民間人等管理職の志願者は、教員免許の有無は問いません。

民間人等管理職の選考試験

民間企業等での管理職としての知識や経験を生かした学校経営や学校教育を推進するため、民間人等を対象にした選考試験を実施します。募集区分は、市立高等学校の教頭です。教頭の経験や昇任試験を経て、校長として活躍されることを期待しています。

主な受験資格は、左上表のとおりで、教員免許の有無は問いません。書類選考や個人面接、論述試験による選考試験を行います。

「実施要項および志願書」の配布

受験資格や志願方法、会場などが書かれた「実施要項および志願書」は、「平成21年度教員採用候補者選考試験」、「民間人等管理職選考試験」とともに、情報プラザ(市役所1階)や各区市民相談室(企画課)、市東京事務所などで6月2日(月)から配布します。また、市教育委員会ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/)でも、実施要項など選考試験に関する情報をお知らせします。

【問合せ先】

▽教員採用試験 同委員会
 教職員第1課 ☎711・4611 ☎733・5533
 4611 ☎733・5533
 6)▽民間人等管理職 教職員第3課 ☎711・4617 ☎733・5536

里親制度をどう存続させるか?

里親には「養育里親」短期里親

◇ふれあい(お盆)里親があります

親の病気、家出などさまざまな事情により保護者の元で生活できない子どもを家庭に迎え、愛情と真心を込めて養育して下さる人を「里親」と呼びます。

里親には「養育里親」短期里親」などがあり、養育する期間は、数日間から数年間までさまざまです。

子どもを養育するに当たっては、教育費や手当が支給されます。現在、市内で40家族の里親さんに、67人の子どもの養育をお願いしています。里親になるためには、特別な資格などは必要ありませんが、原則としてご夫妻でお申し込みいただくことになっています。

里子の年齢は乳幼児から18歳未満の子までです。里親の役割は、子どもたちに生活の基盤である愛情あふれる家庭を提供し、その発達と自立を支援することです。子どもと遊ぶのが好きな人、子育てが落ち着いた人、保育士、看護師、保護司など子どもにかかわった経験のある人、里親となつて子どもたちに温かい家庭を提供していただけますか? 里親に関する問い合わせや相談は随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

「うちの家族になって良かったと思つたら」養育里親

中央区に住む大場さん夫妻は、3月末から愛ちゃん(6、仮名の養育里親になりました。

里親制度にずっと関心がありつづも長年、転勤族だった大場さん夫妻。ようやく地元・福岡に落ち着いた昨春、里親登録を行いました。

「最初は、愛ちゃん、いい顔になったね」と言われたそうです。

「初めての夏、迎えに行つた時はドキドキしましたが、子ども同士すぐに打ち解けて。私のことも自分から『お母さん』と呼んでくれました」と、今井さんはにっこり。その後も夏祭りや音楽祭、バスハイクなど、交流が続いています。

「涼くんは離れて暮らすもう一人の子です。これからも成長を見守りたい」。今夏も涼くんがやってくるのを楽しみに待つ今井さんです。



「うちの家族になって良かったと思つたら」養育里親

中央区に住む大場さん夫妻は、3月末から愛ちゃん(6、仮名の養育里親になりました。

里親制度にずっと関心がありつづも長年、転勤族だった大場さん夫妻。ようやく地元・福岡に落ち着いた昨春、里親登録を行いました。

「最初は、愛ちゃん、いい顔になったね」と言われたそうです。

「初めての夏、迎えに行つた時はドキドキしましたが、子ども同士すぐに打ち解けて。私のことも自分から『お母さん』と呼んでくれました」と、今井さんはにっこり。その後も夏祭りや音楽祭、バスハイクなど、交流が続いています。

「涼くんは離れて暮らすもう一人の子です。これからも成長を見守りたい」。今夏も涼くんがやってくるのを楽しみに待つ今井さんです。

盆 里親行事」で里親を体験してみませんか?
 今年で30回目を迎える市独自の行事です。お盆の3泊4日、乳児院や児童養護施設などで生活する子どもたちを家庭に迎え入れて、一緒に生活します。里親登録の必要はありません。参加者の中には、行事後も子どもたちと交流を続けていただいている人もいます。昨年は58人の子どもたちが

51家庭で過ごしました。
 【申込受付期間】
 6月2日(月)から16日(月)まで
 【実施日】
 8月12日(火)から15日(金)までの4日間
 【申込み・問合せ先】
 こども総合相談センター(えがお館) ☎832・7100 ☎832・7883
 0、メール k-shien.cb@city.fukuoka.lg.jp)

養育里親、ふれあい(お盆)里親の2家族を紹介します

「うちの家族になって良かったと思つたら」養育里親

中央区に住む大場さん夫妻は、3月末から愛ちゃん(6、仮名の養育里親になりました。

里親制度にずっと関心がありつづも長年、転勤族だった大場さん夫妻。ようやく地元・福岡に落ち着いた昨春、里親登録を行いました。

「最初は、愛ちゃん、いい顔になったね」と言われたそうです。

「初めての夏、迎えに行つた時はドキドキしましたが、子ども同士すぐに打ち解けて。私のことも自分から『お母さん』と呼んでくれました」と、今井さんはにっこり。その後も夏祭りや音楽祭、バスハイクなど、交流が続いています。

「涼くんは離れて暮らすもう一人の子です。これからも成長を見守りたい」。今夏も涼くんがやってくるのを楽しみに待つ今井さんです。

「私にとって、離れて暮らすもう一人の子どもです」ふれあい(お盆)里親

南区で夫と小・中学生の3人の男の子と暮らす今井さんは、これまで3回お盆のふれあい里親をしてきました。毎年やってくるのは、現在中学2年生の涼くん(仮名)です。

「初めての夏、迎えに行つた時はドキドキしましたが、子ども同士すぐに打ち解けて。私のことも自分から『お母さん』と呼んでくれました」と、今井さんはにっこり。その後も夏祭りや音楽祭、バスハイクなど、交流が続いています。

「涼くんは離れて暮らすもう一人の子です。これからも成長を見守りたい」。今夏も涼くんがやってくるのを楽しみに待つ今井さんです。